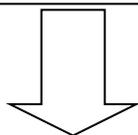


芝共立キャンパス紛失物・拾得物・放置物等取扱いマニュアル

芝共立キャンパス学生課

キャンパス内で落とし物として
第三者より届け出があった場合



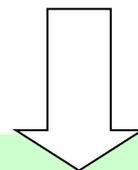
中央管理室（3号館1階）にて受付

1. 学内で紛失物・拾得物の届け出を行う場合は、中央管理室（3号館1階）で行ってください。
2. 拾得物の保管期間は3ヶ月です。3ヶ月間、申し出がなかった場合、拾得物は処分されます。
3. 財布、定期券、学生証などの貴重品については、持ち主の判断がついた場合のみ、学生課より連絡します。
その場合の受け取りは3号館1階中央管理室となります。

*持ち主を探すために財布や定期券などの中を確認することがあります。ご了承ください。

*学生証や貴重品などの受取時には、本人確認のための身分証明書を提示いただく場合があります。

大学が放置物を回収する場合



学生課3番窓口（1号館1階）にて受付

2号館B1F、1階、2階、3階のロッカー上部、トレーニングルーム、1号館3階更衣室に私物を放置することは禁止されています。放置物は速やかに撤去し処分します。

キャンパスは公共スペースです。私物の放置は絶対に行わないでください。

紛失物・拾得物・放置物の受け取り可能時間

平日 8:45～16:45 芝共立キャンパス学生課
(除く: 11:20～12:20)